

当センターに寄せられた相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

## 相談が急増しています！ 「老人ホームの入居権」に関する 詐欺に注意！！

### 相談事例

- 介護施設運営会社を名乗る人から「市内に**介護施設**ができ、市内在住のあなたには**入居権**がある」という電話があった。「必要ない」と断ると「他の方に**権利を譲る**ので、次のところへ電話してほしい」と言われ**承諾**した。指示された連絡先に電話をしたところ、電話にでた業者から、「あなたは、入居するつもりがないのに申し込みをした。1,000万円支払わないと取り消しができない」と言われた。お金を用意したが、だまされているのではないか。

### ひとつことアドバイス

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきた。という相談が寄せられています。このような電話は**詐欺**です。話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、うのみにせず**絶対にお金を支払わないでください。**



**老人ホームなどの入居権を譲ってくださいという電話は詐欺です！！**

塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280 (代) 内線1129

相談日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ  
**1 8 8**

土・日・祝日も  
相談できます